

新入社員のみなさまへ

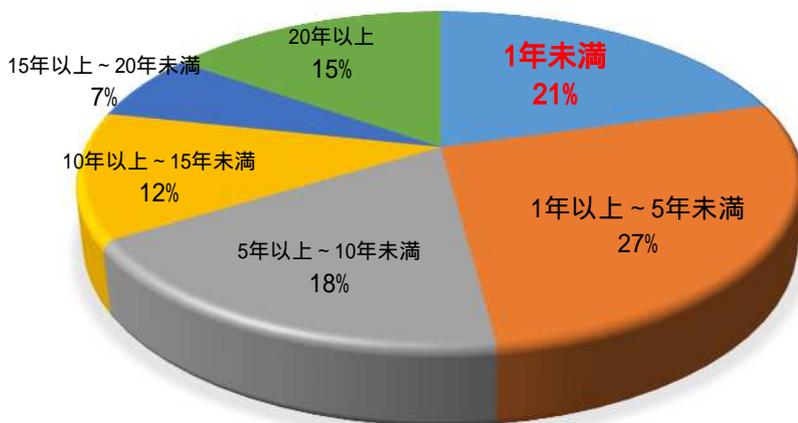
岡山県内では労働災害(勤務中の怪我や疾病)で毎年約 2,000 人()の労働者が被災しています。

そのうち、経験期間が1年未満の被災者が約21%を占めています。

休業4日以上の労働災害の件数



被災者の経験期間別



令和元年岡山県内の労働災害発生件数より

どんな労働災害が発生しているの？

【転倒災害】

作業床が濡れていて転倒した
放置された水道ホースに躓いた



【墜落・転落災害】

高さ10mの足場から地面に墜落した
脚立にのって電球を交換していて墜落した

【はさまれ・巻き込まれ】

機械の掃除中に回転歯に巻き込まれた
安全装置が故障していてプレスにはさまれた

【動作の反動】

20kgの荷物を持ち上げた時に腰痛になった
利用者の入浴介助中にギックリ腰になった



～労働災害を発生させないために～

日々の体調管理をしっかりする、体調不良の時は無理をしない
職場で決められた安全ルールを必ず守る

わからない事があれば遠慮せずに上司や先輩に質問する

トラブルがあれば上司や先輩にホウレンソウ(報告・連絡・相談)

2S(整理・整頓)は安全衛生の基本です

決められた服装をきちんと、保護具を正しく着用する

危険予知訓練(KYT)で危険の感受性を高める



労働災害は時として人の命を奪うことがあります。また、失明や手足の切断等大きな障害を負ってしまうこともあります。家族や友人など大切な人に悲しい思いをさせないよう、「安全第一」「安全は全てに優先する」という言葉を胸に、これからの社会人生活を過ごしましょう。



笠岡労働基準監督署